

1. 基本情報

評価対象年度 (令和元 年度)

施策コード	422		施策名	ごみ減量化・再資源化の推進				
将来像	4	豊かな自然と調和した住みやすく活気あるまち(「基盤づくり」の分野)						
まちづくりの基本目標	42	豊かな自然と調和した環境にやさしいまち						
主担当部	都市整備部		主担当課	ごみ減量推進課		主担当係	ごみ減量推進係	
担当者	南澤 志公		役職	都市整備部長		内線	360	
関係課								

2. 施策の方向

10年後の姿	市民・事業者・市が一体となったごみ処理体制により、ごみの減量化・再資源化が推進されています。また、市民の環境美化に対する意識が高まっています。							
施策の方向性	1	多摩地域における最小ごみ発生量をめざします						
	2	ごみを適正に収集・処理します						
	3	新しい分別品目の再資源化に対応し、資源の有効活用を進めます						
	4	市民・事業者・市が連携・協力し、うるおいとやすらぎのある生活環境の維持に努めます						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成30年度決算	令和元年度決算	令和2年度予算	
0104020102	清掃事務事業		1,2,3,4	ごみ減量推進課	9,351	7,515	10,624	1
0104020103	清掃事務所施設維持管理事業		1,2,3,4	ごみ減量推進課	1,083	1,198	1,130	2
0104020104	一部事務組合運営事業		2	ごみ減量推進課	457,208	457,055	429,743	3
0104020201	車両管理事業		1,2,3,4	ごみ減量推進課	6,589	6,285	6,854	4
0104020202	ごみ収集・処分等作業事業	対象	2	ごみ減量推進課	280,825	318,381	434,173	5
0104020203	環境整備事業	対象	1,3,4	ごみ減量推進課	55,346	79,636	83,053	6
0104020301	し尿収集等作業事業		2	ごみ減量推進課	406	330	426	7
総事業費(施策の合計)					810,808	870,400	966,003	

4. まちづくり指標

指標情報				平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和4年度	令和7年度	
①	名称	1人1日当たりの全ごみ排出量(可燃・不燃・粗大・有害ごみ)		目標値	415	409	404	397	385
	説明	単位	g	実績値	413	418			
	抽出方法	柳泉園組合資料		達成率	100.5%	97.8%			
②	名称	1人1日当たりの可燃ごみ排出量		目標値	361	356	351	344	339
	説明	単位	g	実績値	357	359			
	抽出方法	柳泉園組合資料		達成率	101.1%	99.2%			
③	名称	日頃からごみの量を減らすことやリサイクルに取り組んでいる人の割合		目標値	—	—	75.0	75.0	80.0
	説明	単位	%	実績値	—	71.5(※)			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

※平成29年度実績値を記載

5. 評価(令和元年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業 の状況」「4. まち づくり指標」に対 する評価)	総合評価 (成果、投入財源等を 総合的に評価)	維持
<p>構成事業の状況は、全ての事業が施策の方向性の1と4の目標達成の手段として寄与しており、「10年後の姿」を実現するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>市は、循環型社会の形成に向けた取組みの基本的・長期的な方向性と、取組みの数値目標を市民と共有するため、平成19年度を初年度とし令和3年度を目標年次とする一般廃棄物処理基本計画を定めている。目標年次までの15年間の内、第1期及び第2期計画期間が満了した平成28年度時点においては、掲げたごみ排出量の削減目標値に達することができなかったが、減量は着実に進んでおり、取組みの必要性を市民と共有しながら推進できていると考えている。第3期計画期間の3年目となった令和元年度は、減量の推移が順調だった前の2年間に反し、排出量が増加した。これは、廃棄物処理手数料の改正を踏まえた駆け込み需要といった特殊事情だと考えているが、今後も推移を注視していく必要がある。</p> <p>また、ごみの収集を戸別収集方式に変更するため、令和元年度までに条例等の整備や市民への周知など制度改正に向けて取組んできた。令和2年度以降、新たな収集方法の運用により可能となる排出者の特定と分別指導によって、ごみの再資源化と不法投棄の防止につなげ、市民と協働しながら、さらなるごみ排出量の削減を推進する。</p>		

※順調「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の姿」達成に向け、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
将来人口 の推移	人口の減少と高齢化率の上昇が見込まれる。	3.施策の必要性を高める	ごみ出しが容易でない高齢者層等が増えることは、戸別収集の必要性を高める。また、「ふれあい収集制度」の内容について再度見直しが必要となる。
他自治体 との比較	他市では戸別収集を導入している自治体が多い中、令和2年10月に戸別収集を導入する。	3.施策の必要性を高める	適正な再資源化、排出ルールの適正化につながる。適正化に向けた啓発、指導の取組みが求められる。
民間企業・NPO ・市民の動向	年2回市内一斉清掃を実施し、道路、側溝、公園等の清掃活動に継続的に多くの市民が参加している。	1.施策遂行に役立つ・有利	市民等の環境美化意識、連帯感や郷土愛の醸成につながる。次世代を担う子どもたちが地域に係るきっかけになる。
法・制度改正 の動向	清瀬市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の改正により、令和2年6月に廃棄物処理手数料(可燃ごみ用・不燃ごみ用)を改正した。	3.施策の必要性を高める	現状に即した費用負担を求めるとともに、公平な処理経費の負担、ごみの減量に対する市民意識の向上、近隣市との均衡などを図る必要がある。
その他	ごみ出しの分別や排出ルールが守られていない状況が見られる。	3.施策の必要性を高める	ごみ排出の適正化にむけて、減量・分別の必要性や排出のルールを効果的に周知し(HP・アプリ)、市民の意識を高める必要がある。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める 上での課題	令和2年度に導入する戸別収集方式を円滑かつ効果的に運用し、ごみ排出量の削減と再資源化、不法投棄の防止につなげる必要がある。		
関連する 事務事業名	ごみ収集・処分等作業事業	環境整備事業	
① 現在の取組 状況	令和元年度までに、戸別収集の実施に向けて必要な条例等の改正と市民に向けた制度改正の周知を図り、令和2年10月に可燃・不燃・容器包装プラスチック及びペットボトルの戸別収集を実施する。		
令和3年度 以降の取組	分別や資源化の必要性に対する市民の意識の醸成、ごみ出しのルールの徹底など、循環型社会に向けた戸別収集の効果を高めていくため、運用上の課題について情報収集し、対策を検討していく。		
施策を進める 上での課題	分別が徹底されていない容器包装プラスチック類の資源化を更に進める必要がある。		
関連する 事務事業名	ごみ収集・処分等作業事業	環境整備事業	
② 現在の取組 状況	市公式ホームページ、ごみ分別アプリ、ごみ分別マニュアルで市民への周知を図っている。また、環境川まつりや市民まつりといったイベントでの説明や、出前講座などの機会を活かして普及啓発を図っている。		
令和3年度 以降の取組	分別の方法が分かりづらいことが背景となっていると考えられるため、新たなごみ分別マニュアルを作成し、収集体系の変更時に全戸配布するほか、自治会等に向けた分別指導等を実施する。また、イベント時や出前講座等での説明を継続的に実施し普及啓発する。		